

《 令和8年度 農業振興事業費補助金概要 》

1. 農産物の流通販売促進事業

- (1) 地場野菜販売戦略支援 (対象：全農家)
三郷市産の野菜をPRし、消費拡大を図る

- ◆「三郷市産」を表示したPR用品
(野菜袋、出荷用ダンボール箱、ラップフィルム、パック、結束テープ、のぼり旗)
- ◆三郷市産PRシールを貼って使用する包装材
(野菜袋、ラップフィルム、パック)の購入費

事業費の1/2以内、2万5千円を限度とする。ただし、市より野菜袋の配布を受けた場合は、事業費の1/2以内、2万円を限度とする。

- (2) 野菜用冷蔵庫設置 (対象：全農家)
安定的に新鮮な農産物を出荷するために冷蔵庫設置を図る

- ◆ 野菜用冷蔵庫設置に係る経費 1/3以内 補助額 10万円限度

- (3) 即売所運営支援 (対象：指定即売農家)
三郷市即売農家指定要綱に基づき設置する農産物即売所の拡充を図る

- ① 即売所の設置、改修に係る経費
事業費 3/4以内 補助額 50万円限度
- ② 即売所の修繕に係る経費
事業費 1/2以内 補助額 10万円限度

※ 重複して申請することは出来ません。

2. 農業経営・生産支援事業

(1) 温室及びビニールハウス設置 (対象：全農家)

施設園芸野菜の経営の拡充強化を図る

- ① (新設及び再建) 面積要件 200㎡以上 事業費 1/5以内 補助額 80万円限度
- ② (張替) 面積要件 200㎡以上 事業費 1/5以内 補助額 20万円限度

※ (新設及び再建) と (張替) を重複して申請することはできません。

※ 過去に申請したハウスで耐用年数 (新設) 10年 (張替) 5年以内の場合は、申請できません。

※ 再建または張替時に排出される農業用廃ビニール等のリサイクルに係る経費を含みます。

(2) 認定農業者支援 (対象：認定農業者)

農業経営を改善し、経営規模の向上を図る

- ◆ 農業資材などの購入費、維持管理に係る経費
- ◆ 研修会への参加費
- ◆ 有機栽培農業などへの取組みに係る経費
- ◆ 農業経営に係る経費
- ◆ 農業資材、農業機械の当該年度リース料
事業費 1/2以内 補助額 5万円限度

(3) 環境保全型農業支援 (対象：全農家)

① 環境にやさしい農業の推進を図る

- ◆ 有機質肥料 (堆肥および有機質割合 50%以上の肥料)
防虫ネット、防草シート、生分解製品の購入に係る経費
事業費 1/2以内 補助額 10万円限度

※ 令和5年度から補助金額を10万円に増額いたしました。

(4) 水田経営支援 (対象：水稲生産農家)

水田農業の円滑な実施及び水田農業の灌漑設備の充実を図る

- ① 水田を有効に活用するため、新規に水田を次の用途に利用したもの。
ただし、農林水産省の経営所得安定対策により交付金を交付された水田を除く。

- ・(転作作物作付) ・(景観形成作物作付) ・(学校実習用)
- ・(地域振興作物) 補助額 10,000円/1反

※ 上記の取組面積に応じて補助いたします。

② 水田農業用さく井工事に係る経費

農業用水の取水が困難な水田におけるさく井工事。

(対象：農家組合又は、水利組合の申請に限る)

事業費3/4以内 補助額 75万円限度

③ 農業用水取水・排水ポンプ購入、設置に係る経費

(対象：農家組合又は、水利組合として設置する場合に限る)

事業費3/4以内 補助額 30万円限度

(5) 養鶏農家支援 (対象：養鶏農家)

① 鶏の伝染病等を予防し、蔓延を防止する

- ◆ ニューカッスル病等対策費
 - ◆ 高病原性鳥インフルエンザ対策費
- 事業費1/3以内 補助額 8万円限度

3. 農地保全事業

(1) 生産緑地保全整備事業費補助

① 生産緑地の保全整備を図り、農業生産性を高め、農業経営の安定化を支援する

- ◆ 耕土改良工（耕土補給などによる土質の改良）
- ◆ 土留工（土留設置などによる土壌流出の防止）
- ◆ 用水施設整備工（農業用井戸などの整備による農業用水の確保）
- ◆ 排水施設整備工（暗渠排水整備などによる圃場の排水不良の解消）
- ◆ 環境施設整備工（防薬シャッターの設置による農薬飛散の防止。防塵ネットの設置による土ぼこり飛散の防止など）

事業費 1/2以内 補助額 50万円限度

4. ふれあい型農業推進事業

(1) 市民農園開設支援補助（対象：全農家）

① 市内農地の確保及び市民の健康的でゆとりのある生活の向上を図る事業

- ・面積 概ね1,000㎡以上
- ・設置期間 4年以上
- ・補助対象者 市内の農家で、所有する農地を市民農園として開設するもの。
- ・補助対象経費 開設に係る経費
- ・補助額 補助対象経費の1/2以内、1農園あたり50万円以内

(2) 観光農園開設・管理支援（対象：全農家）

観光農園開設・運営に対して支援を行う事業

- ① 開設に伴う原材料費、施設整備費、広告宣伝に係る経費
事業費1/2以内 補助額 50万円限度
- ② 管理運営に伴う原材料費、施設整備費、広告宣伝に係る経費
事業費1/2以内 補助額 10万円限度

5. 新特産品等算出事業

(1) チャレンジ農業支援（対象：全農家・団体[市内農家5名以上含む]）

① ブランド化、6次産業化、新特産品の研究開発の推進を図る

◆ ブランド化、6次産業化、新特産品に係る経費

一事業あたり 補助額 50万円限度

※ 審査あり。詳細についてはお問い合わせください。

※ ブランド化、新特産品の研究開発は団体のみ申請可能